

平成 29 年度第 1 回安全パトロール報告 安全技術教育委員会

ブランク作業、6つの最低条件

- 保護帽の着用
- 安全帯の装着・使用
- 清掃用具の落下阻止の措置
- 立入禁止区域の確保
- ライフラインの設置
- 墜落阻止器具の使用

実施日 パトロール地域 実施スタッフ

東京労働局
G C A
安全技術教育委員会
広報委員会

平成 29 年 7 月 3 日 (月) : 晴
都内全域

今井産業安全専門官
佐元専務理事
大山安全技術教育委員長
中原副委員長代理、小塚氏
(有てん所属)

パトロール内容

ブランク作業: 3 件 (会員 3 件)

- | | | |
|-----------------------------|---|--|
| ① 保護帽の着用状況
◇ 墜落時保護用○ 3 件 | ② 安全帯の装着・使用状況
◇ 垂直面用○ 1 件
◇ フルハーフ型○ 2 件 | ③ 清掃用具落下阻止措置
◇ すべてあり○ 3 件 |
| ④ 立入禁止区域確保状況
◇ 区画確保○ 3 件 | ⑤ ライフライン設置状況
◇ あり地上まで達する○ 3 件 | ⑥ 墜落阻止器具使用状況
◇ モバイルフォールアレスター○ 2 件
◇ グリップ・スライド切替○ 1 件 |

【災害事例に学ぶ、安全帯の装着と使用の違い】

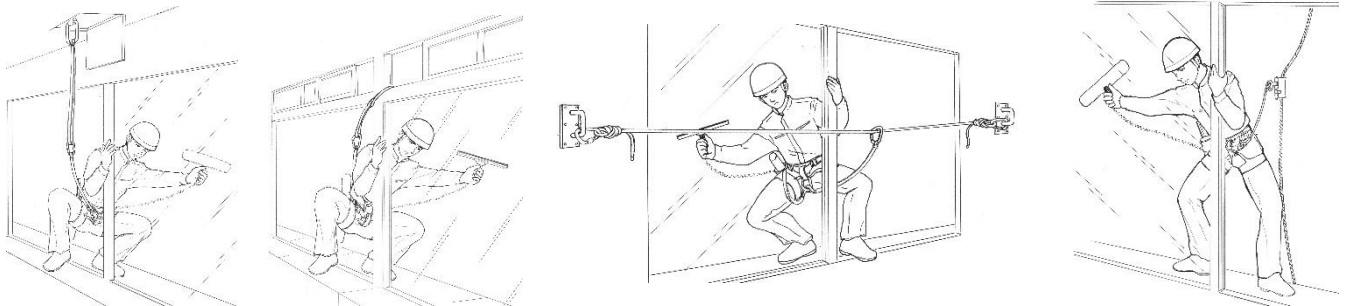
本年、災害速報で通知したガラス清掃作業中の死亡災害は、

- ① 平成 29 年 3 月 13 日、午前 7 時 15 分ごろ、中央区銀座の 10 階建て建物 6 階から、墜落した死亡災害。
被災者は 62 歳。保護帽は、着用。
- ② 平成 29 年 6 月 12 日、午後 3 時 40 分ごろ、埼玉県川口市の 3 階建て建物 2 階から、墜落した死亡災害。
被災者は 65 歳。保護帽の着用、なし。

この 2 件の死亡災害はすべて、安全帯の不使用による墜落災害です。安全帯の使用は、当たり前のことですが、安全帯を取り付けるための設備を設けることが前提ですので、改めて作業現場での徹底を図って下さい。

- ・安全帯のフックを、安全帯取付設備や水平親綱に連結する。(ケース 1&2、参照)
- ・ブランク作業同様、安全帯と垂直親綱(ライフライン)を墜落阻止器具で連結する。または、垂直親綱の任意の位置にループ(輪)を作り、安全帯のフックを連結する。





次のイラスト 4 点が、安全帯の使用例となります。～以下、清掃作業基準のイラストから抜粋～



労働安全衛生規則 (安全帯等の取付設備等)

第 521 条 事業者は、高さが 2 メートル以上の箇所で作業を行なう場合において、労働者に安全帯等を使用させるときは、安全帯等を安全に取り付けるための設備等を設けなければならない。

【ケース 1】 ブランコ作業* 特別教育修了（千代田区岩本町／経験 4 年／会員）

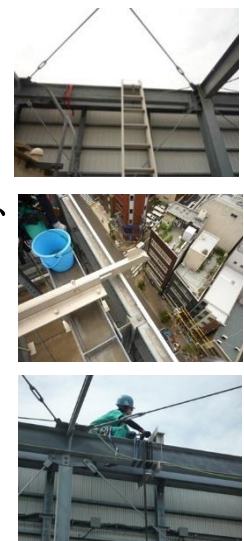
	
<p>第三者災害防止対策の立入禁止区域を確保し、さらに玄関周辺では、汚水落滴を雨傘により防止対策とした事例で、○。</p>	<p>メインロープとライフラインの末端に、使用開始日をテーピングした良い事例で、○。</p>
	
<p>接続器具（下降器）は、ペツル社製アイデー。墜落阻止器具は、同社製アップロック。フルハーネス型安全帯との連結も問題なく、○。</p>	<p>清掃用具であるシャンプーとスクイズにはそれぞれ、落下阻止用具の 2 本のカールコードを使用しており、○。</p>
<p>保護帽の着用</p>	<p>良好：墜落時保護用を使用</p>
<p>安全帯の装着</p>	<p>良好：フルハーネス型安全帯を使用</p>
<p>清掃用具の落下阻止の措置</p>	<p>良好：それぞれの清掃用具にカールコードでOK</p>
<p>立入禁止区域の確保</p>	<p>良好：地上監視員を配備し、カラーコーンとトラップで区画</p>
<p>ライフラインの設置</p>	<p>良好：地上まで達する</p>
<p>墜落阻止器具の使用</p>	<p>良好：モバイルフォールアレスターを使用</p>

GCA 安全パトロール指導員の指導事項

指導事項は、ありません。建物屋上は約 4m 立ち上がったルーバーで覆われ、その上部に位置する構造鉄鋼上でのロープ移設を作業者は強いられる。特筆すべきは、

- ① その構造鉄骨に昇るために、転倒防止策を講じた移動はしごが設けられ、さらにその構造鉄鋼に沿って作業者の墜落防止用の水平親綱が設置されている。右上、写真。
- ② 立ち上がったルーバーの外壁面には、約 20 cm の厚みがあるロゴ文字看板が突出しており、そこにロープが接触し切断する恐れがあるため、可搬型ゴンドラの突りょうに似たこの建物専用の機材を配置している。右中、写真。ロープ移設中の写真は右下、写真。

リスクアセスメントのリスク低減措置の一つである安全防護対策＝作業環境の改善は、この事例において、不安全な作業環境である構造鉄鋼上に水平親綱を設置したことが、これに当たる。作業環境の改善対策に、保護帽を被ったまま只々脱帽です。



これ以上の閲覧をご希望の方は
こちらからご購入ください。